

平成23年6月13日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会
会長 岩切 裕

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成23年5月30日付け23千こ第464号で諮問のありました標記の件について、
下記のとおり答申します。

記

1 千葉市子ども交流館の管理に係る総合評価について

(1) 事務局による総合評価案の妥当性について

事務局による総合評価案の内容は、妥当であると認められる。

(2) 次期指定管理者の選定に向けての意見

ア ノウハウの活用、利用者とスタッフとの信頼関係の維持という観点から、スタッフの雇用の継続に配慮すべきである。

イ 災害対応・防災対策の充実に配慮すべきである。

ウ 施設の目的・特性を踏まえ、経費縮減に偏ることのないよう、適切な配点基準を設定すべきである。

エ より広い地域の市民がサービスを楽しむことができるよう、広報の充実等の創意工夫により、新規利用者の開拓を図るべきである。

オ 子育て支援館、科学館等との連携による「きぼーる」全体の一層の活性化を図るべきである。

カ 本社管理経費の削減という観点から、地元事業者の応募を促すべきである。

キ 不登校児童や児童虐待防止等に対応するため、専門的な識見を有するスタッフ（児童心理司等有資格者）を配置すべきである。

2 千葉市子育て支援館の管理に係る総合評価について

(1) 事務局による総合評価案の妥当性について

事務局による総合評価案の内容は、妥当であると認められる。

(2) 次期指定管理者の選定に向けての意見

- ア ノウハウの活用、利用者とスタッフとの信頼関係の維持という観点から、スタッフの雇用の継続に配慮すべきである。
- イ 災害対応・防災対策の充実に配慮すべきである。
- ウ 施設の目的・特性を踏まえ、経費縮減に偏ることのないよう、適切な配点基準を設定すべきである。
- エ 子育て支援施設の基幹施設であることに鑑み、新規利用者の開拓を図るとともに、子育て支援館を含めた各子育て支援施設が相互に広く活用されるための取組みを促進すべきである。
- オ 子ども交流館、科学館等との連携による「きぼーる」全体の一層の活性化を図るべきである。
- カ 指定管理者が提案した水準の自主事業が実施されるよう、制度上の工夫が必要である。

3 児童福祉センターの管理に係る年度評価（平成22年度分）について

(1) 千葉県小仲台児童福祉センター

- ア 地域団体による利用は活発であるが、本来の設置目的に沿った子どもの利用を促進すべきである。
- イ アンケート等、指定管理者によるモニタリングを適切に実施すべきである。
- ウ 市民サービスの提供については、乳幼児や児童を対象にした様々な教室の開催やサークルの活動の場所として幅広く利用されており、一定の評価ができる。

(2) 千葉県千草台児童福祉センター

- ア 地域団体による利用は活発であるが、本来の設置目的に沿った子どもの利用を促進すべきである。
- イ アンケート等、指定管理者によるモニタリングを適切に実施すべきである。
- ウ 市民サービスの提供については、子どもを対象とした地域の催しの拠点となり、異年齢の子どもたちが触れあう機会を創出するなど、一定の評価ができる。

(3) 千葉県あやめ台児童福祉センター

- ア 地域団体による利用は活発であるが、本来の設置目的に沿った子どもの利用を促進すべきである。
- イ アンケート等、指定管理者によるモニタリングを適切に実施すべきである。
- ウ 市民サービスの提供については、地域の防犯パトロールや幼児等を対象とした各種サークル活動の拠点となるなど、一定の評価ができる。

(4) 千葉県花見川児童福祉センターに関する意見

- ア 地域団体による利用は活発であるが、本来の設置目的に沿った子どもの利用を促進すべきである。

イ 利用者に対する聞き取り調査を行った点については一定の評価ができるが、アンケート等、指定管理者によるモニタリングをより適切に実施すべきである。

ウ 市民サービスの提供については、子どもルームが併設されていることから、利用時間に制限があるものの、保健福祉センターとの連携の下、親子の遊びの場として利用されるなど、一定の評価ができる。

(5) 千葉県幸児童福祉センターに関する意見

ア 本来の設置目的に沿った子どもの利用形態は認められるが、より多くの児童の利用を促進すべきである。

イ アンケート等、指定管理者によるモニタリングを適切に実施すべきである。

ウ 市民サービスの提供については、卓球台を設置するなど、子どもの居場所としての配慮がみられるとともに、子どもを対象とした地域の催しの拠点になるなど、一定の評価ができる。